

平成 18 年 5 月 1 日

株式会社 バイオバンク
代表取締役 石橋 正義

「会社法」施行に基づく

定款に記載されたとみなされた事項について

「会社法」（平成 17 年法律第 86 号）の施行に伴い、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）」により、当社定款に定めがあるとみなされた事項は次のとおりであります。

- 1 当社は取締役会を置く。
- 2 当社は監査役を置く。
- 3 当社は株式に係る株券を発行する。
- 4 当社は株主名簿管理人を置く。

以 上